

指定管理業務の評価作業の進め方について

1 趣旨

市庁舎及び区庁舎駐車場につきましては、横浜市庁舎駐車場指定管理者選定委員会の審議及び横浜市会の議決を経て、平成22年2月から指定管理者制度による管理運営が始まり、24年度は指定管理期間の中間期を迎えます。

そこで、より良い施設運営と市民サービスの向上を図るため、外部委員で構成される選定評価委員会により、指定管理者の業務に関する評価を行います。

2 評価作業のスケジュール（予定）

(1) 第1回委員会

ア 開催時期

本日

イ 内容

- ・評価作業の進め方の決定
- ・評価項目及び評価基準の決定

(2) 第2回委員会

ア 開催時期

9月中～下旬頃

イ 内容

- ・庁舎駐車場の現地調査
- ・評価資料の説明

(3) 評価作業

ア 作業時期

第2回以降～10月下旬

イ 内容

- ・評価シートの作成、事務局への郵送
- ・各委員の評価シートのまとめ（事務局作業）

(4) 第3回委員会

ア 開催時期

11月中旬

イ 内容

評価結果のまとめ

(5) 評価結果の公表及び報告

ア 公表及び報告時期

12月上旬～12月中旬

イ 公表及び報告方法

- ・横浜市ホームページで公表
- ・指定管理者に文書で報告